



天皇皇后両陛下をお迎えして開催された「第28回全国豊かな海づくり大会」  
(新潟県) (式典における表彰状授与式)

写真提供：水産経済新聞社

### CONTENTS

全国豊かな海づくり大会の開催について .....	2
	増殖推進部裁培養殖課
直接取引推進事業の概要について .....	4
	漁政部加工流通課
第19回海区漁業調整委員会委員選挙について .....	6
	資源管理部沿岸沖合課
回遊魚 .....	7
	増殖推進部漁場資源課生態系保全室長 福田 安男
平成20年9月分のプレスリリース .....	8

# 全国豊かな海づくり大会の開催について

増殖推進部栽培養殖課

## 天皇陛下のおことば

第二十八回全国豊かな海づくり大会

平成二十年九月七日(日)(朱鷺メッセ(新潟県))

第二十八回全国豊かな海づくり大会が日本海に面したここ新潟市で開催されることを誠に喜ばしく思います。

暖流と寒流の流れる海に囲まれた我が国は古くから豊かな海の恵みを受けてきました。しかし戦後の産業発展に伴う海岸の埋め立て、海砂利の採取、汚水の流入などが藻場を狭め、各地で海に住む生物の生息環境が悪化してきました。このような状況に対処するため、近年、国民の間に海を守ろうとする意識が高まり、全国各地で海岸の清掃や河川の上流への植林などの活動が多くの人々の手によって進められていることは非常に心強いことです。

新潟県には信濃川や阿賀野川を始め、数多くの河川が流れ、そこにはサケやサクラマスが遡上(そじょう)してきます。県の北部を流れる三面(みおもて)川は、村上藩の青砥武平治綱義(あおとぶへいじつなよし)の建議により、遡上したサケを囲い込んで産卵させる「種川の制」というサケの増殖事業が十八世紀後半に始められたところとして知られています。この制度により、一時は枯渇寸前までいったサケは次第に増加し、藩の財政を潤すことになりました。戦後も三面川のサケに危機が訪れたこともありましたが、人々が協力して資源を守り増やすことに努め、捕獲高も順調に推移しています。現在、三面川では川を豊かに、そしてその川の注ぐ海を豊かにすることを目指して、漁業者、住民、ボランティアが「さけの森林(もり)づくり」に力を尽くしているとのこと。戦後各地で荒れた川が水質良好な水をたたえて流れるようになっていくことはうれしいことです。今日、県内全域の川でサケの人工ふ化増殖の取組が盛んに行われており、多くの小学校で、漁業者の協力を得ながら稚魚の飼育や放流に取り組んでいると聞いています。小学生がこれらの経験を通して自分たちの住む地域の環境について考える機会を与えられることは意義深いことと思います。私も日光に疎開した小学生のとき、ヒメマス(卵がふ化し稚魚が浮上するまで、飼ったこと)があり、今も懐かしく思い起こすことがあります。

二度にわたる震災を乗り越え、新潟県で開催されるこの大会が、海や漁業への関心と理解を深め、人々が協力して豊かな海をつくっていくための契機となることを願い、大会に寄せる言葉といたします。

去る9月7日、第28回全国豊かな海づくり大会が、「生きている 生かされている この海に」を大会テーマに、新潟県新潟市の朱鷺メッセで開催されました。今年の新潟大会は、「守り人(もりびと)あつまれ “わ”の海つくろう ～すべての県民が守り人として行動し、“わ”の海への『想い』を『かたち』にしよう～」を基本理念に、新潟県と新潟市を中心に組織された第28回全国豊かな海づくり大会新潟実行委員会と豊かな海づくり大会推進委員会の共催、農林水産省の後援により開催されました。

本大会は、水産資源の維持培養と海の環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、水産業に対する認識を深めてもらうための国民的行事として、昭和56年度から毎年開催されており、天皇皇后両陛下には、皇太子・同妃殿下の時代から御臨席いただいています。

式典は、午前10時に両陛下がご登壇され、當摩栄一新潟県漁業協同組合連合会代表理事会長の開会のことばで始まり、大会会長である河野洋平衆議院議長が、「豊かな海を守り育てていくことの大切さを次の世代に伝えていくことに、大きな喜びを感じている」とご挨拶され、「水産業の極めて厳しい状況に対処するため、国の『水産基本計画』に基づいた水産資源の保全と管理、生産性の高い漁業の振興などのほか、将来にわたる水産物の安定供給と水産業の健全な発展のための施策の推進が必要」と述べられました。続いて、泉田裕彦新潟県知事が、「地球温暖



写真提供：水産経済新聞社

化による海の問題が顕在化し、漁船の燃油高騰など水産業を取り巻く状況も厳しさを増している今、この大会を通じて培った思いを一つの足がかりとして、多くの人から、日々の生活の中で海との共生を考え実践していただきたい」とご挨拶されました。また、篠田昭新潟市長が、「水産資源の減少や魚価の低迷に加え、原油価格高騰が漁業生産活動に大きな影響を与える中で、漁業生産者が「海の守り人」としての誇りを持って水産資源を育み、市民との協働により豊かな海を次の世代に引き継いでいくことが、本大会の大きな成果になる」と歓迎のことばを述べられました。

天皇陛下からは、「二度にわたる震災を乗り越え、新潟県で開催されるこの大会が、海や漁業への関心と理解を深

## 受賞者一覧

## 【功績団体】

## 栽培漁業部門

農林水産大臣賞 赤須賀漁業協同組合青壮年部研究会(三重県)  
水産庁長官賞 小林一郎(新潟県)

## 資源管理型漁業部門

大会会長賞 新星マリン漁業協同組合鬼鹿なまこ部会(北海道)  
農林水産大臣賞 八重山漁業協同組合(沖縄県)  
水産庁長官賞 宮城県漁業協同組合仙台湾小型漁船漁業部会(宮城県)

## 漁場保全部門

大会会長賞 熊本県立芦北高等学校(熊本県)  
農林水産大臣賞 漁業資源を守る会(新潟県)  
水産庁長官賞 葉山アマモ協議会(神奈川県)

## 【作文コンクール】

## 大会会長賞

木村 笑(新潟県新潟市立坂井東小学校)、中静佳奈(新潟県新潟市立新津第二小学校)、久保木瑠佑(福島県いわき市立豊間中学校)

## 農林水産大臣賞

高木謙一郎(新潟県新潟市立竹尾小学校)、千財里彩(富山県氷見市立海峰小学校)、岡部ソフィ満有子(山形県立山形北高等学校)

## 水産庁長官賞

平川 冴(福島県いわき市立豊間小学校)、阿部彩音(福島県相馬市立磯部小学校)、大橋功樹(富山県立有機高等学校)

## 新潟県知事賞

小田有紗(新潟県佐渡市立畑野小学校)、佐々木遥花(新潟県出雲崎町立出雲崎小学校)、新保匠太(新潟県立海洋高等学校)

## 新潟市長賞

村木文香(新潟県新潟市立紫竹山小学校)、石月由紀子(新潟県新潟市立太夫浜小学校)、西田拓哉(新潟県新潟市立新津第五中学校)

## 【写真コンクール】

## 大会会長賞

宮部元気(愛媛県八幡浜工業高等学校)、平野昌子(神奈川県横浜市)

## 農林水産大臣賞

上木良恵(千葉県文理開成高等学校)、島元慶子(高知県高知市)

## 水産庁長官賞

渡邊一樹(島根県立浜田養護学校)、前田真之介(兵庫県学校法人啓明学院高等学校)、佐藤正治(青森県青森市)

## 滋賀県知事賞

池田友好(新潟県新潟市)

## 新潟市長賞

大野 忠(新潟県新潟市)

め、人々が協力して豊かな海をつくっていくための契機となることを願う」とのおことば(全文別掲)をいただきました。

続いて表彰式が行われ、河野大会会長、太田誠一農林水産大臣、山田修路水産庁長官、泉田知事、篠田市長がそれぞれの受賞者に表彰状を授与されました。作文コンクールで大会会長賞を受賞した新潟市立新津第二小学校6年の中静佳奈さんが、最優秀作文「川や海を守るとは」を朗読し、サケの稚魚放流体験を契機に、放流した新津川の水質調査をし、新津川をサケの生息に適したきれいな河川環境に戻すため学年全体でゴミ拾いに取り組んだこと、川から海へのつながりは自然のつながりであると同時に命のつながりであると訴え、川や海の自然を守り、そこに棲む全ての生物の命を守るためにゴミ拾いを続けると力強く発表しました。続いて、両陛下より漁業後継者に対して、「オニオコゼ」、「サクラマス」などの稚魚・稚貝のお手渡しが行われました。そして、漁業後継者の中村浩・征子夫妻が、森・川・里・海で活動する子ども達とともに、美しく豊かな海を次の世代へ引き継いでいくことの大切さを全国に発信するため、合唱にのせて、にいがた「守り人」メッセージを発表すると、会場は拍手で包まれました。

服部郁弘推進委員会会長が、「日常の生活や社会的営みが環境保全に深く関わっていることを改めて思い起こし、「生きている 生かされている この海に」を合い言葉に、

国民総ぐるみで森・川・海の豊かな環境を守り育てていくことをここに決議する」と大会決議を宣言すると、満場の拍手で採択されました。

式典後は、あいにくの雨の中でしたが、海上歓迎・放流行事は滞りなく行われ、会場となった朱鷺メッセ西岸壁の御放流所から両陛下により「ヒラメ」「モクズガニ」「クロダイ」の稚魚が放流されました。また、両陛下は、先ほどの式典でお手渡しを受け各地の放流地へ向かう漁業後継者の放流船に対してお手を振られ、お見送られました。更に、両陛下は、御放流所から戻られる際、放流会場に展示されていた錦鯉をご鑑賞されました。新潟県では、錦鯉は震災からの復興のシンボルとしており、復興から歩む県民の姿が力強くアピールされたことと思います。

今年の大会では、天皇陛下のお心遣いを受け、燃油価格の高騰を踏まえて、燃油節約の観点から、海上パレードに代わり、対岸に漁船を係留し大漁旗を飾っての歓迎が行われ、両陛下は手を振ってこれに応えられました。

6、7日の両日とも、時折、強く雨が降るあいにくの天候でしたが、関連イベントの「海づくりワクワク広場」には4万7千人を超える一般参加がありました。イベントでは、生きた魚に触れる「おさかなタッチプール」や魚の泳



写真提供：水産経済新聞社



写真提供：水産経済新聞社

ぐスピードを見比べる「お魚レース」など、魚とふれあい、楽しみながら学ぶコーナーなど、たくさん子ども達の人気を集めました。また、新潟の海を学ぶコーナーでは、小型のプールの中のサザエを、水中メガネでのぞきながら道具を使って獲る、「サザエとり体験コーナー」に長蛇の列ができました。



写真提供：水産経済新聞社

今大会では、海だけでなく、豊かな海へとつづく川、里、森の一連のつながりが大きなテーマとなっており、その大自然の営みの中から私たちは魚介類をはじめとする食の恩恵を受けていることを、改めて感じさせられるものであります。

第29回大会は、平成21年11月に、豊かな海づくり大会推進委員会主催により東京で開催されることとなっています。

### 大会決議

人類は今、地球的規模で環境問題と正面から向き合うことを求められている。

海の環境もまた、地球温暖化による、漁業資源への影響が心配されている。藻場や干潟、サンゴ礁をはじめとする沿岸域の生態系を保全することにより、豊かな海を「再生」し、人と海とが「共生」する「里海」づくりが重要な課題となっている。

我々は、日常生活や社会的営みが環境保全に深く関わっていることを改めて思い起こし、「生きている 生かされている この海に」を合い言葉に、国民総ぐるみで森・川・海の豊かな環境を守り育てていくことをここに決議する。

平成20年9月7日 第28回全国豊かな海づくり大会

## 直接取引推進事業の概要について

漁政部加工流通課

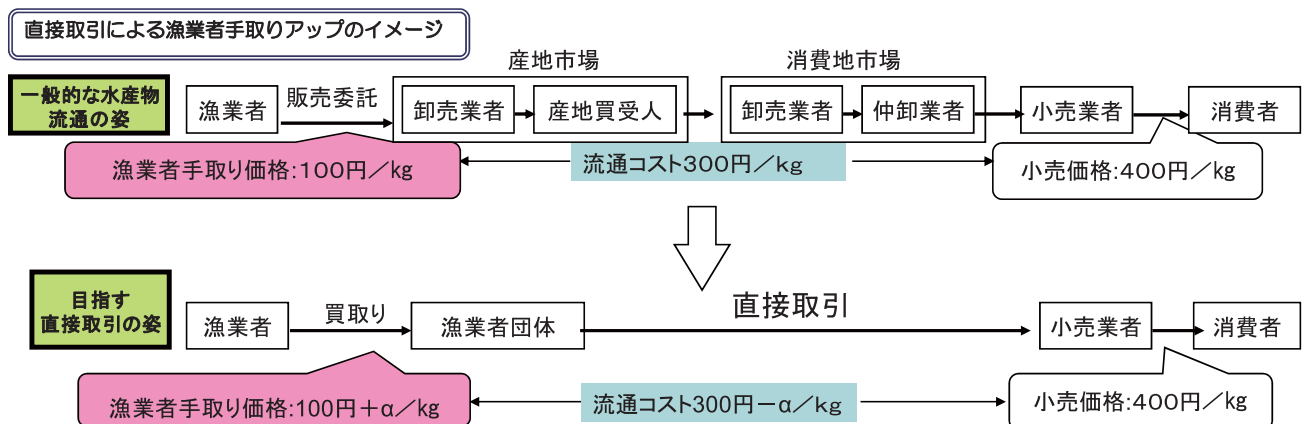
本年7月28日に決定された燃油高騰水産業緊急対策には、省燃油実証事業の創設などのほか、水産物の流通対策が盛り込まれています。

今回は、この流通対策の目玉である「直接取引推進事業」について、概要をご紹介します。この直接取引推進事業は、従来の国産水産物安定供給推進事業（安定供給契約型）をベースにしなが、助成要件を大幅に緩和したものです。産地と消費地との間の水産物の直接取引を推進すること

で、流通コストを縮減し、漁業者手取りの確保につなげていこうというものです。

既に、JFしまね、北海道漁連が、本事業を活用して、大手スーパーとの間で鮮魚の直接取引を開始するなど取組が広がってきております。

是非この機会に、要件緩和で大変使いやすくなった本事業を積極的に御活用ください。



## 1. 事業の概要

この直接取引推進事業は、漁協などの漁業者団体が、漁業者から水産物を買取り、小売店や加工業者といった実需者へ直接販売する場合に、漁業者からの買取代金の金利、保管料、加工経費等を助成するものです。

## 2. 事業主体

水産業協同組合（単位漁協、県漁連、全漁連、全て対象となります。）

## 3. 対象魚種

魚種に制限はありません。鮮魚も対象となります。

従来は、産地価格の変動幅が一定基準を満たす魚種に限定されていましたが、今回、この限定を撤廃しました。

## 4. 直接取引の相手先

直接取引の相手先は、次の業を主として営む者となります。

- ① 各種商品小売業、飲食料品小売業
- ② 飲食店、宿泊業
- ③ 水産加工業、飼料・有機質肥料製造業、化学工業
- ④ 漁業、養殖業
- ⑤ 教育、学習支援業
- ⑥ ①から⑤の事業者が組合員となって直接若しくは間接構成される組合（水産業協同組合法、中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律にある組合）

## 5. 助成対象経費

次のような経費の1/2が助成対象経費です。

### (1) 買取代金金利

事業主体が、漁業者から水産物を買取るため、買取代金を金融機関から借入した場合に係る利息です。

### (2) 保管料等

漁業者から買い取った水産物を、倉庫業者の冷蔵庫等に保管した場合にかかる経費です。入出庫の際に係る経費も助成対象となります。

### (3) 加工経費

対象水産物の加工に要する経費です。冷凍したり、ドレス、セミドレス、フィレーなどに加工する経費です。今回、すり身に加工する経費も新たに助成対象経費となりました。加工を他に委託することもできます。

また、鮮魚を直接取引する場合については、氷代など、鮮度を保持するための処理に要する経費も幅広く対象となります。（詳細は水産庁加工流通課へお問い合わせください。）

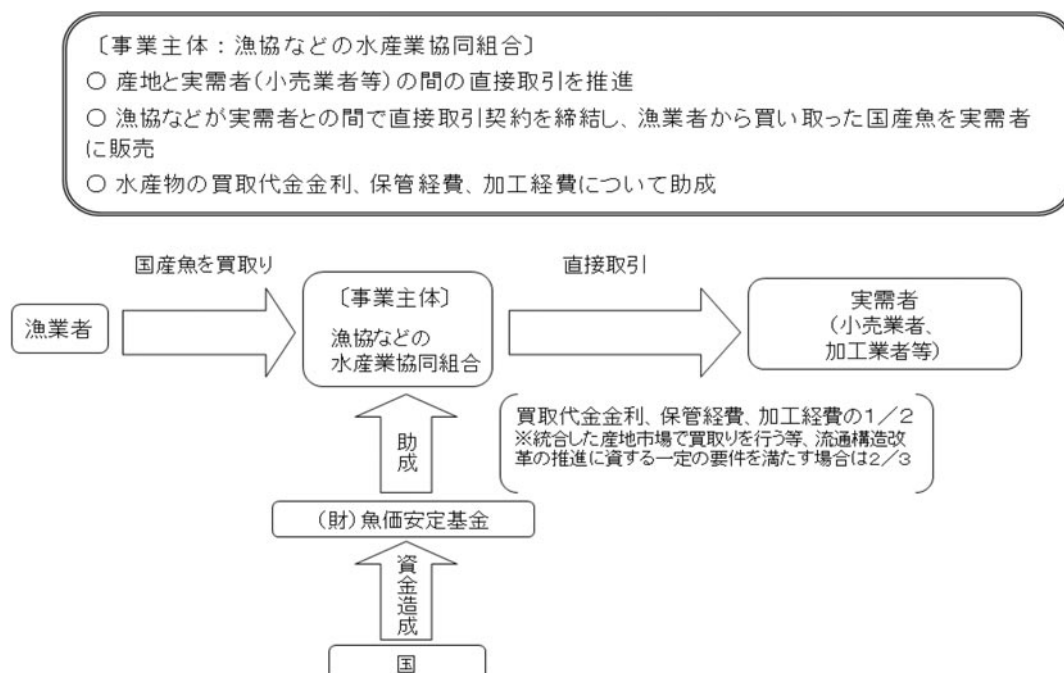
## 6. 事業実施計画の手続き

(1) 事業実施に当たっては、事業実施計画を作成し、水産庁長官の承認を得ます。

(2) 事業開始前に、直接取引の相手先との間で、水産物の取引に関する契約を締結します。

なお、この契約は、例えばスーパーから水産物の調達に関する業務を委託された者（いわゆるベンダーなど）と結ぶこともできます。

### <概要図>



※ 詳細は、水産庁加工流通課調整班（TEL03-6744-2349）へご照会ください。

また、(財) 魚価安定基金HP(<http://www.fishfund.or.jp/>)に詳しい資料が掲載されております。

(参考)

燃油高騰水産業緊急対策のうち流通対策関連部分

○流通の多様化等を通じた手取りの確保

(1) 直接取引推進事業（従来の安定供給契約事業を変更）

漁協などが実需者（小売業者等）との間で直接取引契約を締結し、漁業者から買い取った国産魚を安定的に販売する場合の国産魚の買取代金金利、保管経費、加工経費の助成について、助成要件を緩和するとともに、助成額を拡大。（助成要件の緩和）

(改正前)	(改正後)
漁業者からの買取価格が一定額以下の場合に助成	買取価格の上限を撤廃
直接取引により発生する損失の範囲内で助成	損失の有無にかかわらず助成

(2) 養殖餌料流通促進事業（新規）

漁業者団体が国産魚を養殖餌料として直接取引を行う場合に、国産魚の買取代金金利、保管経費、加工経費を助成する事業を新たに実施。

(補助率:2/3 事業実施期間:3年)

(3) 需給変動調整事業

漁業者団体が水揚げ集中による価格低下時に国産魚を買い取り、一定期間保管した後、端境期に放出する場合の助成について、助成額を拡大。

(4) 水産物買取規模の拡大

	(拡大前)	(拡大後)
《買取額》	225億円	625億円
〔内訳〕		
直接取引推進事業	164億円	265億円
需給変動調整事業	61億円	82億円
養殖餌料流通促進事業（新設）	0億円	278億円

## 第19回海区漁業調整委員会委員選挙について

資源管理部沿岸沖合課

今般、我が国の水産業漁村は、資源状況の悪化、漁業生産構造の脆弱化や燃油高騰など非常に厳しい状況にある一方、水産物の世界的需要の高まりなど、これまでにない情勢変化に直面しています。さらに、世界的な食料不足が懸念されているなかで、国民に対する安全な水産物の安定的な供給への期待が高まっています。こうした情勢の中で、漁業者及び漁業従事者を主体とする漁業調整機構である漁業調整委員会（海区漁業調整委員会、連合海区漁業調整委員会及び広域漁業調整委員会）が果たす役割はより一層重要なものとなっています。

海区漁業調整委員会は、海面（※1）について、農林水産大臣が定める64の海区（※2）ごとに都道府県に設置されている行政機関です。海区漁業調整委員会は、原則（※3）として、漁民委員9人、学識経験委員4人、公益代表委員2人の計15人で構成されます。漁民委員については、公職選挙法に準じた漁業法に基づく選挙で選出し、その任期は4年となっています。本年は、4年に1度の選挙の年に該当し、7月31日に第19回海区漁業調整委員会委員選挙が行われました。この選挙では、全64海区のうち、13の海区において投票による選挙が行われました。なお、

残る51海区については、立候補者数が委員の定数を超えなかったため、無投票又は再選挙となりました。この選挙結果の概要について以下のとおりお知らせいたします。



## ○第19回海区漁業調整委員会委員の選挙結果

		有権者数				投票総数(票)				投票率(%)			
		男	女	法人	計	男	女	法人	計	男	女	法人	計
投票 の あ っ た 海 区	青森県東部	6,640	5,760	12	12,412	3,362	3,075	7	6,644	50.63	53.39	58.33	51.92
	岩手	9,342	5,445	44	14,831	6,600	3,786	40	10,426	70.65	69.53	90.91	70.30
	霞ヶ浦北浦	2,402	1,412	1	3,815	1,473	861	0	2,334	61.32	60.98	0	61.18
	三重	8,889	5,851	43	14,783	6,243	3,827	38	10,108	70.23	65.41	88.73	68.38
	大阪	1,294	1,015	0	2,309	1,230	917	0	2,147	95.05	90.34	—	92.98
	和歌山	5,170	3,367	46	8,583	4,270	2,547	46	6,863	82.59	75.65	100	79.96
	島根	3,048	1,051	34	4,133	2,212	677	25	2,914	72.57	64.41	73.53	70.51
	岡山	2,147	1,117	1	3,265	1,766	888	1	2,655	82.25	79.50	100	81.32
	広島	5,200	3,597	33	8,830	3,809	2,366	26	6,201	73.25	65.78	78.79	70.23
	山口県日本海	3,604	2,244	2	5,850	2,929	1,688	1	4,620	81.27	75.22	50.00	78.97
	山口県瀬戸内海	4,516	3,127	3	7,646	3,651	2,362	2	6,013	80.85	75.54	66.67	78.64
	福岡県有明	2,243	1,642	0	3,885	1,913	1,390	0	3,303	85.29	84.65	—	85.02
	対馬	2,356	1,280	2	3,638	1,886	1,010	2	2,898	80.05	78.91	100	79.66
	13海区合計	56,851	36,908	221	93,980	41,344	25,394	188	66,924	72.72	68.80	85.07	71.21
	全64海区合計	225,820	131,170	3,495	360,485	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 大臣が指定する琵琶湖、霞ヶ浦等の湖沼を含む。

※2 原則として、1県1海区であるが、北海道には10海区、青森県には2海区置かれているなど例外がある。

※3 秋田海区等の小規模な海区については、漁民委員6人、学識経験委員3人、公益代表委員1人の計10人。

## 回遊魚

## 築地市場

今から30年近く前に私がまだ学生の頃の話です。その当時私は、半年間ほど4トントラックで築地市場にアサリを運ぶアルバイトをしていました。

アサリは九州から船で千葉県の船橋港に運ばれ、港のそばの加工場で選別後、30センチ四方の発泡スチロールの箱に小分けされます。まず、午後3時頃に東京からその加工場に行き4トントラックのコンテナに天井近くまでびっしりアサリの箱を積み込みます(積み込みは加工場の人フォークリフトで荷台まで上げてくれるので比較的楽です)。その後、東京に帰って豊洲埠頭に駐車し一旦帰り、翌日の午前3時頃車に戻って築地市場に向かいます。運ぶ場所は築地市場の真ん中辺りにある茶屋と呼ばれる買荷保管所です。ただ、この時間帯の築地市場は、明かりが煌々と灯って昼間のように明るいのですが、車の通路にあたる場所は、魚箱を載せた二輪台車を引っ張る人やターレと呼ばれる電動運搬車などが入り乱れ、また所かまわず魚箱が積み上げられており、トラックが入っていくことなど不可能なように見えます。しかしながら、さすがに築地の方たちはプロなので、ゆっくり進んで行けば勝手に避けてくれて、ぶつかることはありませんでした(魚箱には結構接触していましたが)。そしてなんとか茶屋に付くと、指定された場所に指定された数のアサリの箱を置きます。この場合は誰も手伝ってくれないので非常に重労働です。

また、その頃の築地には九州方面から来る鮮魚貨物列車が乗り入れており、潮干狩りシーズンには、列車で運ばれてきた袋詰めのアサリを貨車から直接トラックに積み込み、近隣の漁港まで運び、港で待ち受けている漁船の漁師さんに渡すということもしていました。

昔のことなので記憶にはあいまいな部分もありますが、非常に活気があったことは強く印象に残っています。

その当時と比べると、流通形態の変化やそれに伴う取扱量の減少など築地市場を取り巻く環境は随分と変化し厳しくなっていると思います。この様な中で、最近、漫画や映画などで取り上げられるようになった築地市場は、昔と変わらず活気に満ちておりなつかしさを感じるとともに、なんだかほっとさせられます。



増殖推進部漁場資源課  
生態系保全室長  
福田 安男

発表年月日	発表事項名	担当課
H20.9.4	第4回TAC制度等の検討に係る有識者懇談会の開催について	管理課
H20.9.5	第4回日中漁業取締実務者協議の結果について	管理課
H20.9.5	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H20.9.5	中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第4回北小委員会の開催について	国際課
H20.9.8	2008年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査（JARPN-II）釧路沖鯨類捕獲調査の開始について	遠洋課
H20.9.10	ベーリング公海条約第13回年次会議の結果について	国際課
H20.9.11	第4回TAC制度等の検討に係る有識者懇談会の結果について	管理課
H20.9.11	中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第4回北小委員会の結果について	国際課
H20.9.12	平成19年度末の漁村における汚水処理人口普及率について	防災漁村課
H20.9.12	日・キリバス漁業協議の開催について	国際課
H20.9.18	「第3回ライフジャケット着用推進ガイドライン研究会」の開催及び一般傍聴について	企画課
H20.9.19	北西大西洋漁業機関（NAFO）第30回年次会合の開催について	国際課
H20.9.22	日・キリバス漁業協議の結果について	国際課
H20.9.22	第5回日韓海洋生物資源専門家小委員会の開催について	国際課
H20.9.22	水産庁漁業調査船開洋丸によるニホンウナギの産卵場生態調査の結果について	漁場資源課
H20.9.24	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H20.9.25	水産政策審議会第39回資源管理分科会の開催について	漁政課
H20.9.26	第5回日韓海洋生物資源専門家小委員会の結果について	国際課
H20.9.26	全国資源評価会議の結果及び平成20年度我が国周辺水域の漁業資源評価の公表について	漁場資源課
H20.9.29	平成20年度第2回太平洋スルメイカ長期漁況予報	漁場資源課
H20.9.30	北西大西洋漁業機関（NAFO）第30回年次会合の結果について	国際課
H20.9.30	平成20年2月の日本海高波浪に関する技術検討委員会とりまとめについて	整備課

※詳細は水産庁ホームページを御参照下さい。

## 水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班  
〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階  
代表 03-3502-8111（内線6505）  
URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見 ご質問はこちらへ

URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>